

30平商工 第301号
平成31年1月21日

各 位

平 取 町 商 工 会
会 長 津 川 司

平成30年度
消費税軽減税率対応窓口相談等事業
講習会の開催について

この度、消費税の軽減税率制度、価格転嫁に適切な対応ができるよう標記講習会を次のとおり開催することになりましたのでご案内いたします。

言己

1 日 時 平成31年2月14日（木）18時30分～20時30分
2 場 所 平取町商工会館
(住所：〒055-0107 沙流郡平取町本町34-7 電話01457-2-2329)

3 講習内容
①消費税軽減税率対策について
②消費税改正に伴う転嫁対策について
③消費増税に伴う経営環境の変化に対応するための経営計画の策定について

軽減税率って何?
10月から消費税はどう変わるの?
8%から10%に変わるだけではないの?
税金の申告はどう変わるの?
売上に影響はない? 利益をどう確保したらよい?
10月までに自身の会社（お店）はどのような対策をしなければならない?
きっちり価格転嫁できますか?
以上のようなことが心配されますが、その対策として講習会を開催致します。

4 講 師 中小企業診断士 関智英氏
5 出 席 ご出席ご希望の方は 2月7日（木）までに別紙出席報告書を当会あて
FAX（2-3615）にてお知らせください。

6 備 考
・受講料は無料です。
・自社（お店）で消費税軽減税率に伴う課題等がある場合、個別相談も可能です。

(担当：釜沢・前川)

平成 年 月 日

平取町商工会 行
(FAX 2-3615)

講習会出席報告書

2月14日（木）開催の平成30年度消費税軽減税率対応窓口相談等事業に係る講習会の出席について次のとおり報告します。

記

1 出席します。

事業所名	役職名	氏名

2 欠席します。